

木材の販売について

1. 基本的な考え方

滋賀県造林公社は平成27年度から、びわ湖造林公社は平成35年度から本格的な伐採を開始するが、これにより生産される大量の木材を販売することで、特定調停において見込まれた伐採収益を確保する必要がある。

しかし、公社はこれまで少量の利用間伐材の販売実績しかないため、今後の本格的な伐採に対応するための販売ノウハウや体制が整っていない。

よって、利用間伐や大量に伐採する時期までの伐採における販売を通じて、販売ノウハウの蓄積に努めるとともに、必要な体制等を整え、積極的な営業活動を行い、経営体として高い収益を確保するための明確な販売戦略に基づき販売を行う。

2. 公社の現状

(1) 特定調停における伐採収益見込額

特定調停における収支計画では、滋賀県造林公社は約26億円、びわ湖造林公社は約41億円の伐採収益を得ることを見込んでいる。

特定調停の収支計画

(百万円)

		滋賀県公社	びわ湖公社	2公社合計
期間(主伐実施)		H27～H63	H35～H80	H27～H80
分収造林等収入	= ~	9,252	20,734	29,987
主伐収入		2,607	4,149	6,756
間伐収入		36	0	36
補助金収入(非皆伐施業)		4,471	8,507	12,978
補助金収入(保育等)		468	1,921	2,389
管理運営費補助等		1,208	4,216	5,424
受託事業等収入		462	1,942	2,403
分収造林等支出	= ~	2,552	8,680	11,232
造林事業費		410	2,245	2,656
付帯事業費		419	756	1,176
管理費		880	3,333	4,213
分収交付金		248	394	642
分収に係る調査費		130	207	338
受託事業費等		465	1,743	2,208
伐採収益	= -	6,700	12,054	18,755

分収割合を公社9:土地所有者1で計算

	滋賀県公社	びわ湖公社	2公社合計
採算林面積 (ha)	2,503	5,047	7,550
材積(素材) (m ³)	668,160	1,202,574	1,870,734
主伐収入 (百万円)	2,607	4,149	6,756

- 1 価格は、平成21年度単価で試算。
- 2 面積等は、分収造林事業にかかるもののみ。

地域区分	滋賀県造林公社			びわ湖造林公社			2公社合計		
	現有面積 (ha)	採算林面積 (ha)	採算林面積割合 (%)	現有面積 (ha)	採算林面積 (ha)	採算林面積割合 (%)	現有面積 (ha)	採算林面積 (ha)	採算林面積割合 (%)
湖北地域 (伊吹山系)	2,144.15	512.66	23.9%	3,615.72	1,027.34	28.4%	5,759.87	1,540.00	26.7%
湖西地域 (比良山系)	2,273.08	764.74	33.6%	5,146.34	1,859.35	36.1%	7,419.42	2,624.09	35.4%
湖東地域 (鈴鹿山系)	1,469.75	488.00	33.2%	2,241.23	1,054.81	47.1%	3,710.98	1,542.81	41.6%
湖南地域 (信楽高原・甲賀丘陵)	1,088.79	737.84	67.8%	1,406.61	1,106.04	78.6%	2,495.40	1,843.88	73.9%
合計	6,975.77	2,503.24	35.9%	12,409.90	5,047.54	40.7%	19,385.67	7,550.78	39.0%

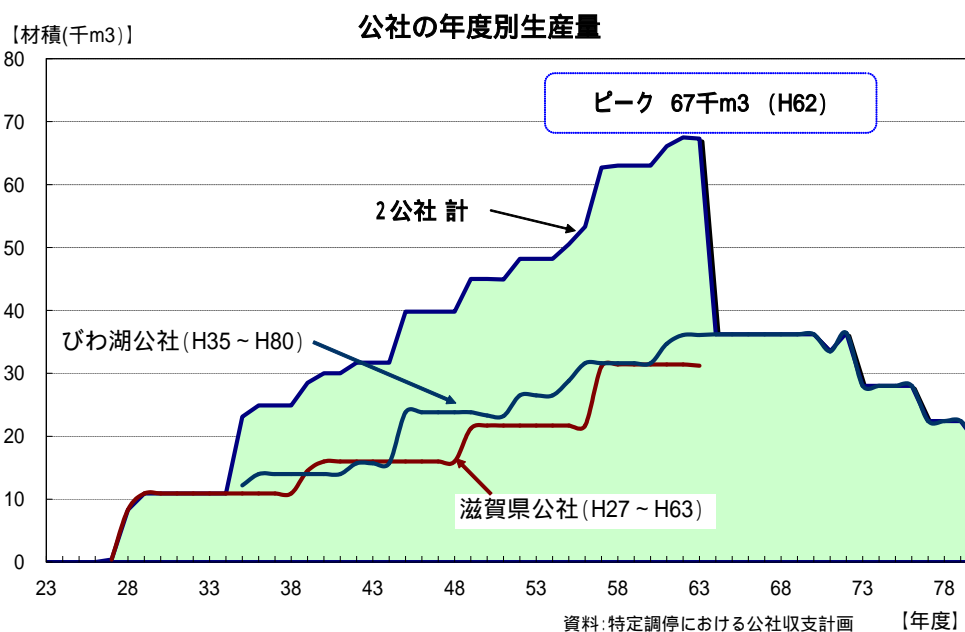
現有面積は平成22年度末現在

採算林面積は平成17年度末管理面積に基づき算出

(2) 公社の生産予定量

滋賀県造林公社は平成27年度から、びわ湖造林公社は平成35年度から本格的な伐採を開始し、大量の木材を生産する予定である。

平成34年度までは約11,000m³の生産量にとどまるが、びわ湖公社が伐採を開始する平成35年度から徐々に生産量が増加し、ピークの平成62年度には約67,000m³の木材を生産する見込みである。



3 . 木材流通構造

国内の木材流通構造は、次の図のようになっている。

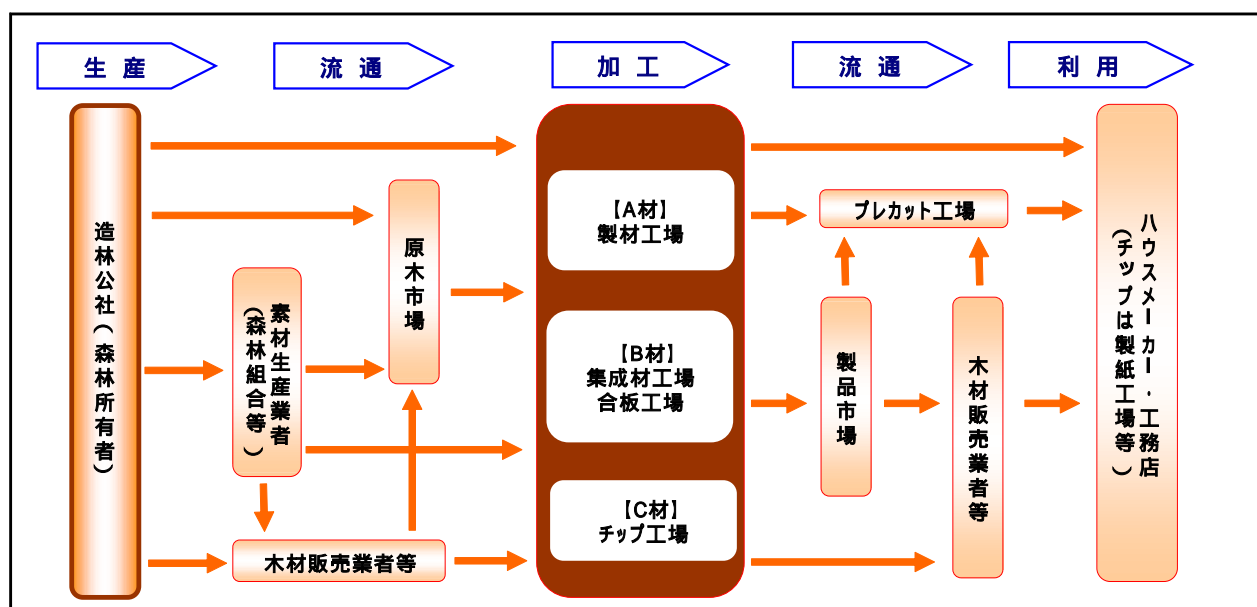
林野庁が「森林・林業再生プラン推進本部」の下に設置した「国産材の加工・流通・利用検討委員会」において、現在の木材流通構造について次のような課題があり、それに対する対応が必要であるとしている。

< 課題 >

- ・流過程の多段階等による高コスト化
- ・需給のミスマッチ
- ・原木の安定供給体制の整備 など

< 対応 >

- (物 流) 大規模物流に対応するため中間土場や大型トレーラーの活用など
- (商 流) コーディネート組織の活用など
- (情報流) ネットワーク構築等による需給ミスマッチの解消など



- 1 原木市場では時期や市場等により額は異なるが、次のコストがかかる。
 (県内の一例) ・市場手数料9% ・はい積み手数料 1,200 円/m³
- 2 A材:製材用の原木(直材)
 B材:集成材や合板用の原木(小曲がり材等)
 C材:チップやパルプ用の原木(曲がり材等)

4 . 公社の外部環境

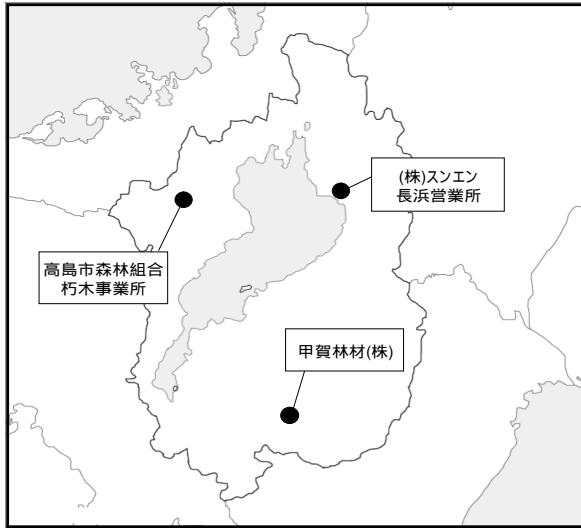
(1) 原木市場、製材・合板・集成材工場等の状況

県内の原木市場は3カ所と少数であり、取引量も多くない。

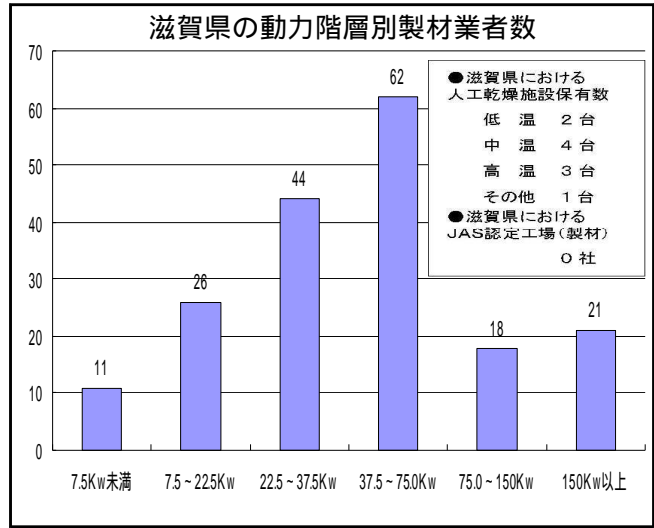
また、県内の製材工場は小規模な工場が多く、年間製材量1,000 m³以上の製材工場は7社のみとなっており、また必要性が高まっている人工乾燥機の導入も遅れている。

一方、隣接府県には大規模な製材・合板・集成材工場が立地している。

県内原木市場



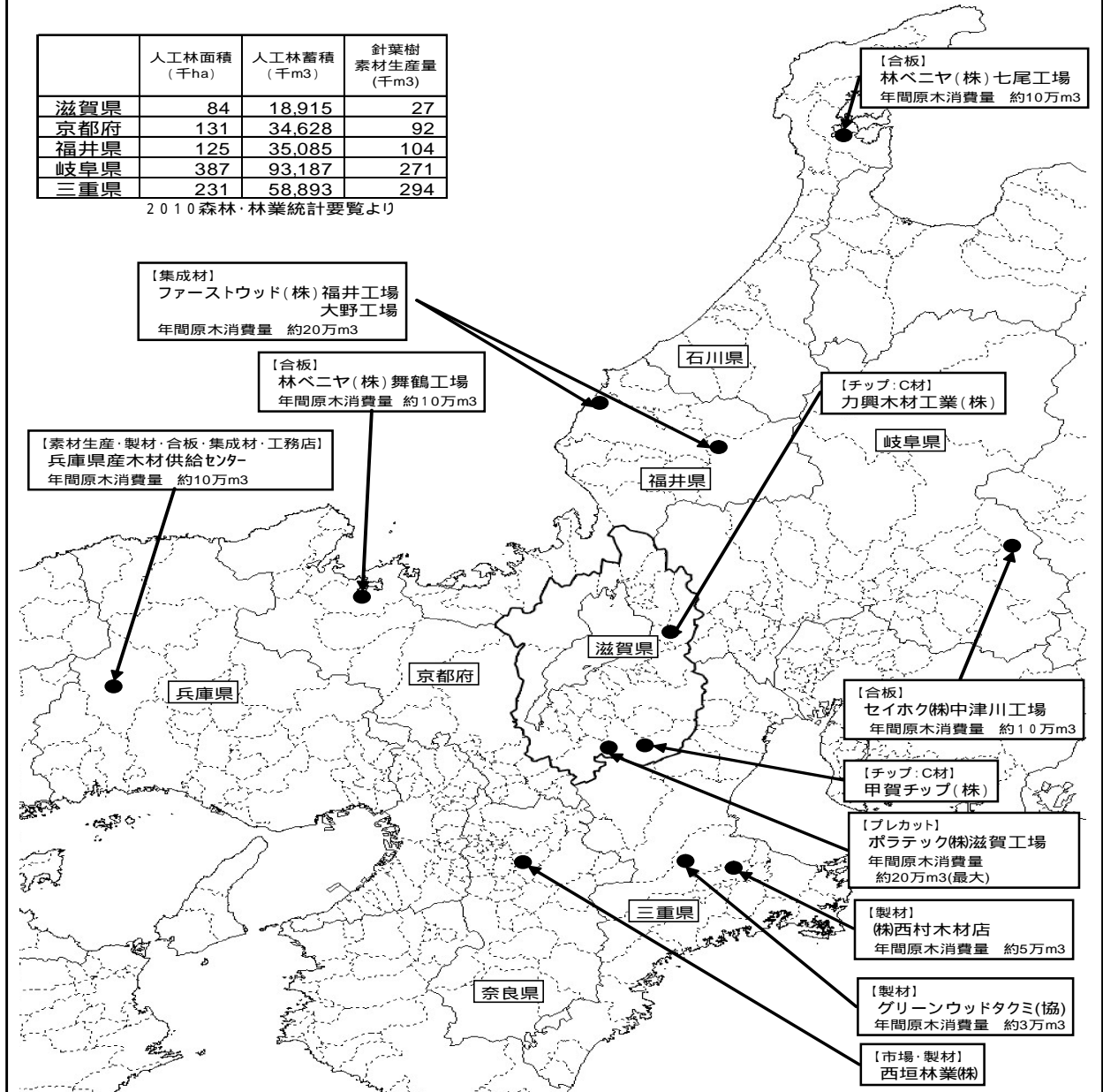
県内製材工場



隣接府県における大規模製材、合板、集成材工場等の概要

	人工林面積 (千ha)	人工林蓄積 (千m3)	針葉樹 素材生産量 (千m3)
滋賀県	84	18,915	27
京都府	131	34,628	92
福井県	125	35,085	104
岐阜県	387	93,187	271
三重県	231	58,893	294

2010 森林・林業統計要覧より



(2) 県内素材生産業者の状況

森林組合、民間事業者ともに小規模であり、また機械化も進んでいない。

森林組合：10組合

- ・高性能林業機械保有数 6台(4組合)
- ・年間素材生産量(H21) 13,500 m³
- ・作業員数(H22.4.1) 256人

民間事業者：10社前後(主に森林組合の下請け)

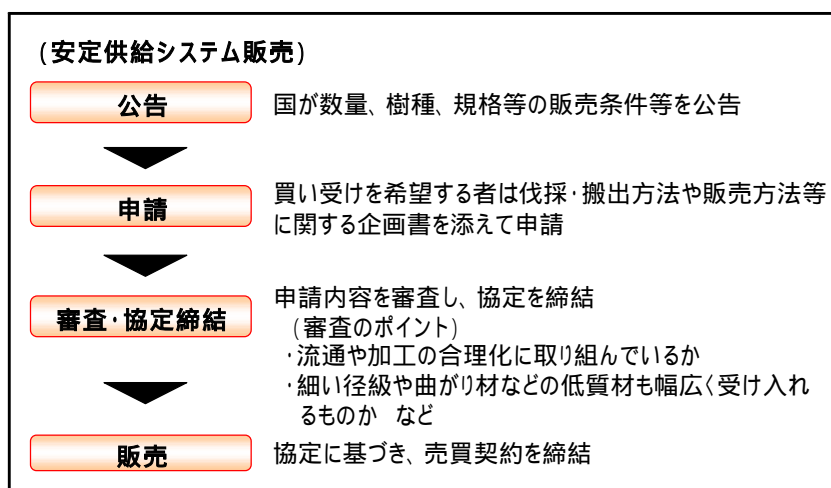
- ・高性能林業機械保有数 数台
- ・作業員数(H22.4.1) 137人

5 . 他の事例

(1) 国有林

安定供給システム販売

曲がり材を含む間伐材等を主な対象として、企画競争に基づき国が製材・合板工場や素材生産業者等と協定を締結し安定的かつ計画的に供給。



販売業務の委託

企画競争に基づき、原木市場等に販売業務を委託。

複数年契約による競争入札(総合評価方式)

民間主導で効率的に事業が実施できるよう3年分を一括発注。
平成23年度より導入。

(2) 滋賀県森林組合連合会

平成22年度に間伐材の安定供給に関する協定を県外に大規模工場を有する事業者と締結している。

相手先	年間供給量 (m ³)	協定期間
ファーストウッド(株)	ｽｷ [*] 550	4年
林ベニヤ(株)	ｽｷ [*] ・ヒ/片 H22 4,870 H23 5,500 H24 6,500 H25 8,000	4年

6．販売に関する今後の方向性

公社はこれまで少量の利用間伐材の販売実績しかないため、今後の本格的な伐採に対応するための販売ノウハウや体制が整っていない。

よって、利用間伐や大量に伐採する時期までの伐採における販売を通じて、販売ノウハウの蓄積に努めるとともに、必要な体制等を整え、積極的な営業活動を行い、経営体として高い収益を確保するための明確な販売戦略に基づき販売を行う。

(1) 販売

大量かつ安定的に供給できる強みを活かす

公社の最も大きな強みは、特にびわ湖造林公社が伐採を行う平成35年度以降は大量の木材を安定的かつ計画的に供給できる点にあり、この強みを活かした販売を行う。

かかる手間とのバランスを図りながら、高い収益を確保する

補助金が受けられる販売方法を選択することを前提に、的確に把握した需要に応じて、木材の規格・品質、販売時期、運搬経費等の物流コスト、市場手数料等の商流コスト、公社の人員等を総合的に勘案し、かかる手間とのバランスを図りながら、高い収益を確保することができる最適な方法により販売を行う。

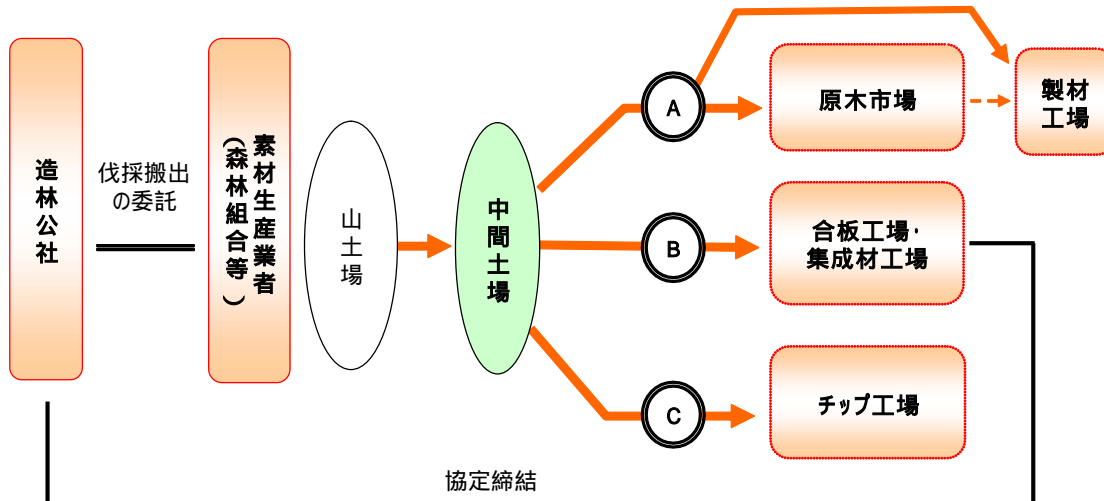
このため、需要に応じた適切な仕分け・検知を行うことにより、A材はA材としての価格で、B材はB材としての価格でといったように、木材の規格・品質に応じた価格での販売に努める。併せてC材も最大限の活用を図る。

また、市場販売のみならず、県外の大規模な合板・集成材工場と安定供給に関する協定を締結し工場へ直送することで流通コストを削減するとともに、安定的な販売先の確保や有利な販売価格の設定ができるよう努める。

さらに、立木の伐採搬出委託契約と伐採後の木材の売買契約を合わせて同一業者と契約する複合契約により販売する方法や、伐採後の木材について原木市場等へ販売業務を委託する方法などを組み合わせることも検討する。

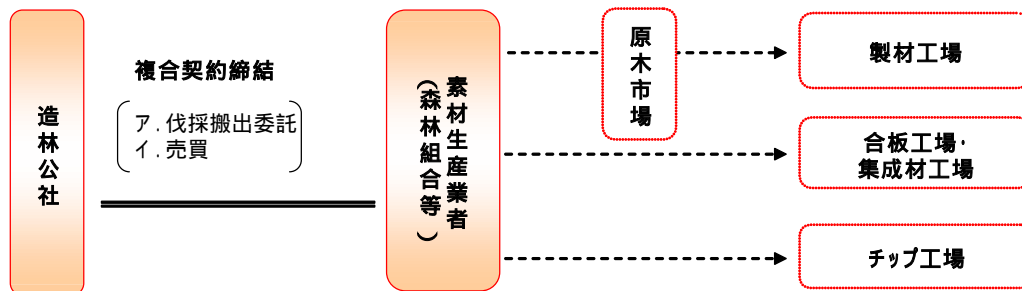
【販売方法】 適正な仕分けにより木材の規格・品質に応じて販売

中間土場で需要ニーズに基づく適切な仕分けを行い、木材の規格・品質に応じた販売を行う。中間土場の確保や仕分け等については原木市場や森林組合等との連携も検討。
A材が少なくB材(C材)が多く見込まれる事業地から生産される木材は、コスト削減のため必要最低限の仕分けのみでB材として合板・集成材工場に直送することも検討。
合板・集成材工場とは安定供給に関する協定を締結することも検討。



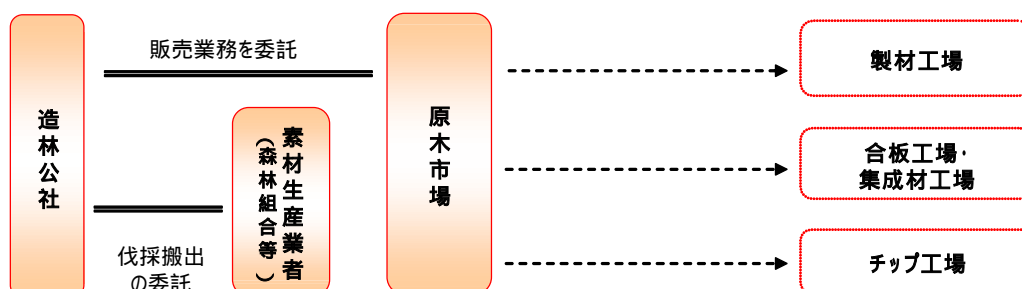
【販売方法】 複合契約(ア. 伐採搬出委託、イ. 売買)により販売

立木を伐採搬出する委託契約と、伐採した木材の売買契約を合わせた複合契約を同一の素材生産業者と締結。
複数年契約や複数事業地を一括契約することも検討。



【販売方法】 原木市場等に販売を委託

販売に係る企画公募により原木市場に販売を委託。
複数年契約や複数の事業地を一括契約するなども検討



(2) 営業

需要を的確に把握するとともに販路の開拓を行う

滋賀県造林公社が本格的な伐採を始める平成27年度までに需要の的確な把握や販路開拓の道筋をつけることをめざし、積極的な営業活動を行う。

公社営林地の立木等の最新状況をまとめた公社資源管理台帳の整備を引き続き進めるとともに、この情報を基に、今後の伐採量等について原木市場や工場等に積極的な情報提供を行うなどにより情報のネットワークを構築する。

さらに、今後はインターネット上に公社材取引情報サイトを設けて取引を行うことや、同サイトと公社資源管理台帳や中間土場の在庫情報をリンクさせることも検討する。

(3) 体制等の整備

必要な人材を確保する

木材市況を的確に把握し、それを踏まえ木材生産や仕分け・検知、又はそれらの指示ができる職員や、営業を専任で行う職員の確保を図る。

このため、民間事業者での研修等により職員を養成するほか、民間人材の活用も検討する。

中間土場を確保する

適切な仕分け・検知や物流コスト削減のため、大型トレーラー等が入ることができ、またストックヤード機能を有する中間土場の確保を図る。なお、公社営林地は県内全域にわたることから複数の中間土場が必要になることも想定される。

中間土場の確保、仕分け・検知業務の実施、中間土場での在庫情報等の管理のあり方、原木選別機の導入等については、原木市場や森林組合等との連携を図りながら検討する。

素材生産業者の基盤整備を促進する

公社は直営で伐採搬出作業を行わないことから、高い技術力を有し、また低コストで作業を行う能力を有する森林組合や民間事業者の素材生産業者の確保が必要になる。

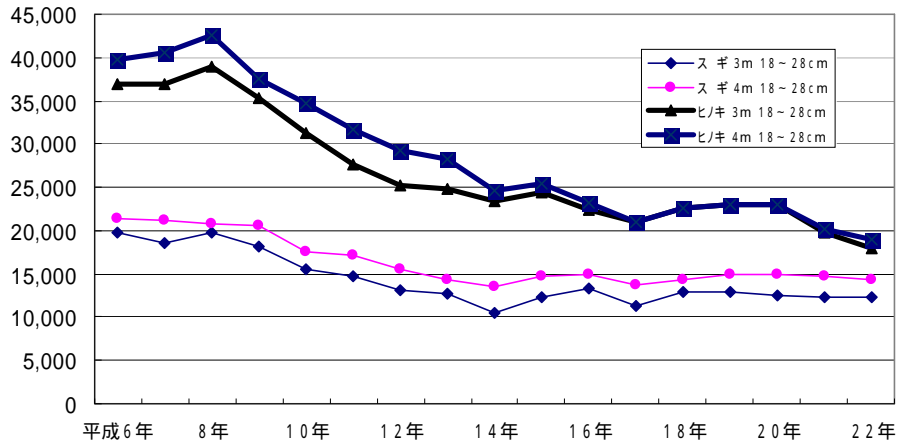
そのため、今後の公社営林地の詳細な伐採方法や伐採量等の情報を素材生産業者に対し積極的に提供することで、素材生産業者における人員や高性能林業機械等の基盤整備を促進する。

< 参考 >

1. 木材（素材）価格の状況

木材（素材）価格については、長期的にみれば横ばいまたは下落傾向にある。

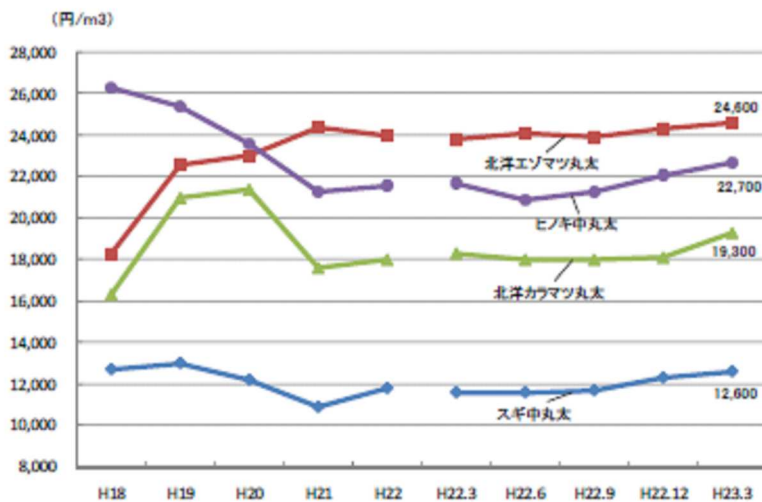
県内の木材（素材）価格 (円/m³)



出典:木材市況流通調査

国内の木材（素材）価格

■ 丸太価格の推移



資料:農林水産省「木材価格」

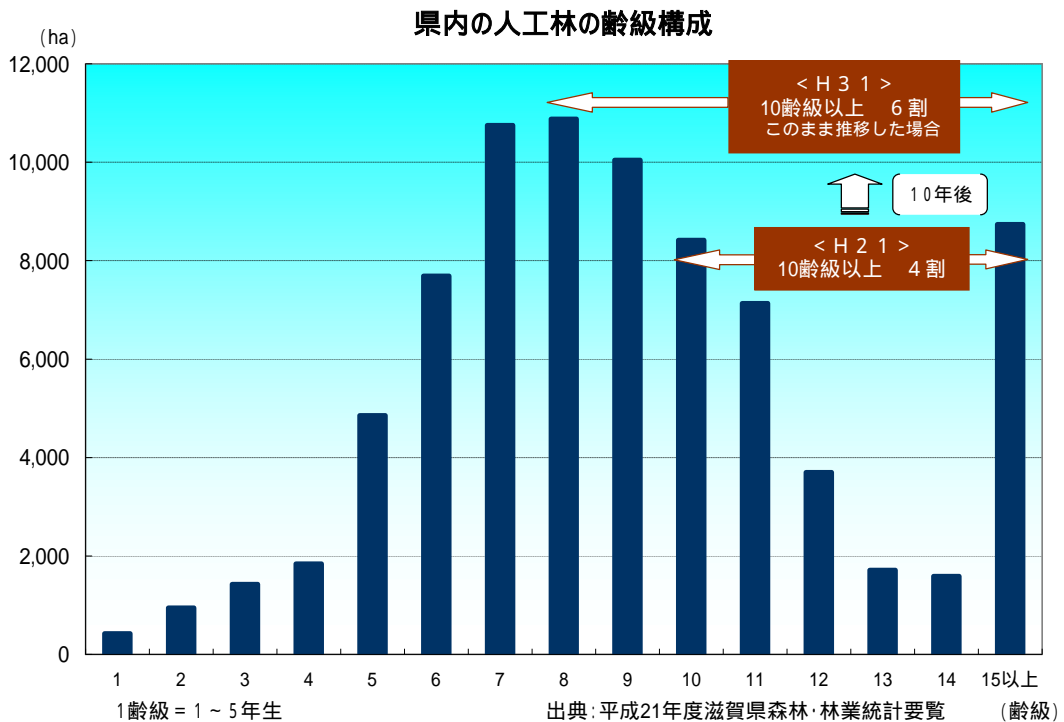
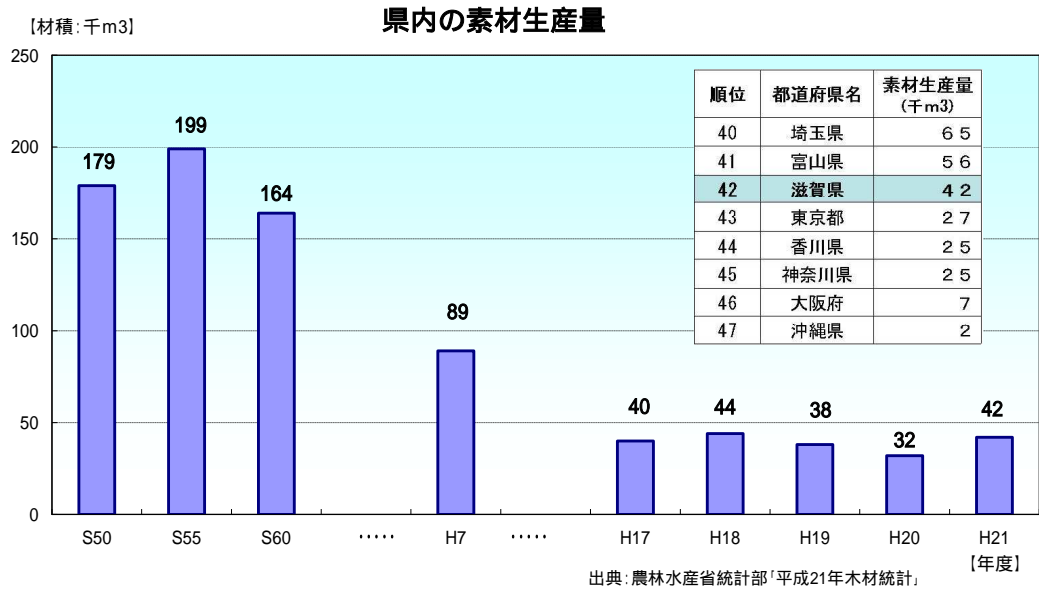
注:規格は、次のとおり。

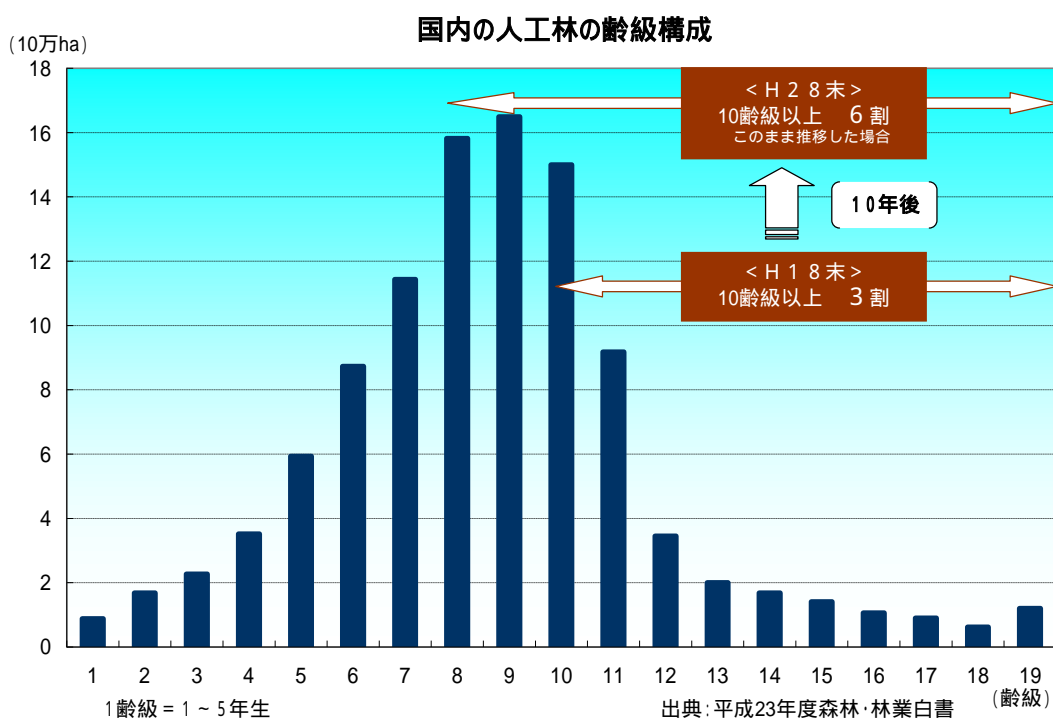
スギ中丸太径	14.0~22.0cm	長3.65~4.0m
ヒノキ中丸太径	14.0~22.0cm	長3.65~4.0m
北洋エゾマツ丸太径	20.0~28.0cm	長3.8m以上
北洋カラマツ丸太径	20.0cm以上	長4.0m以上

2 . 木材（素材）生産の状況

滋賀県の素材生産量は、平成21年度現在で約42,000 m³であり、全国でも下位の状況にある。

しかし、拡大造林政策により植林した人工林が順次伐採期を迎えることから、県内および他府県から一定量の生産が見込まれ、国産材間・県産材間の競争も激しくなる。

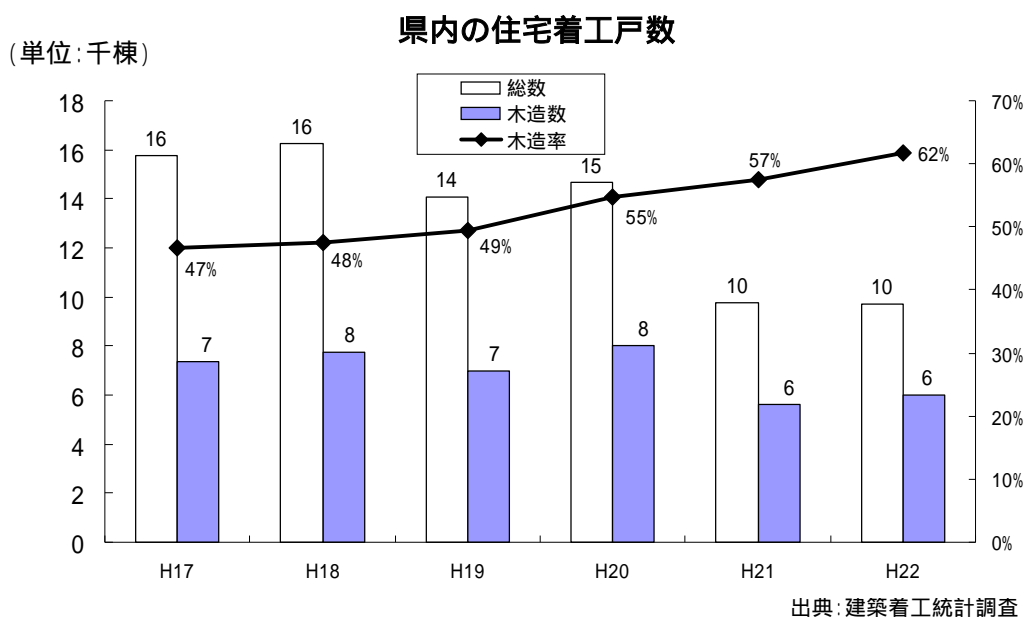


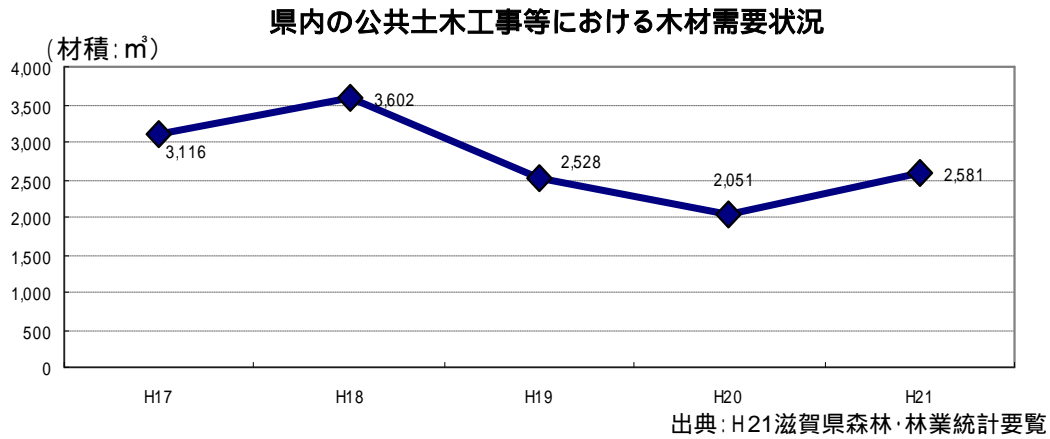


3 . 木材需要の状況

住宅建築や公共事業による県内の木材需要は下向き傾向にある。

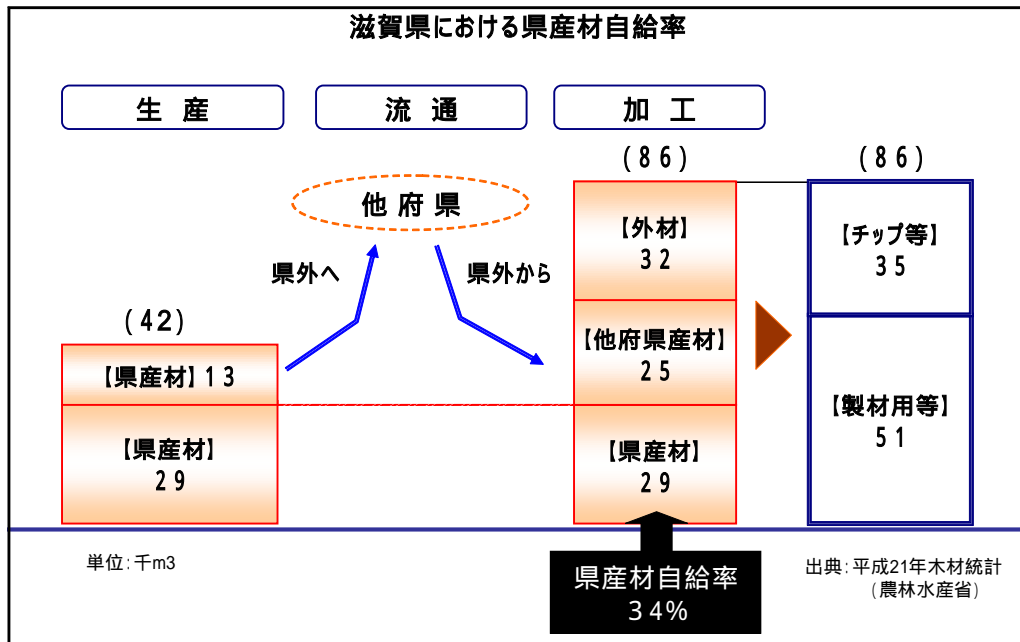
今後、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 2 2 年法律第 3 6 号）」や、国および県の木材利用拡大のための施策により需要拡大の可能性はあるが、大幅な増加は安易には見込めない。





4 . 県内の木材流通の状況

本県の県産材自給率は約3割と低い状況にある。



5. 国の動向

(1) 「森林・林業再生プラン」等

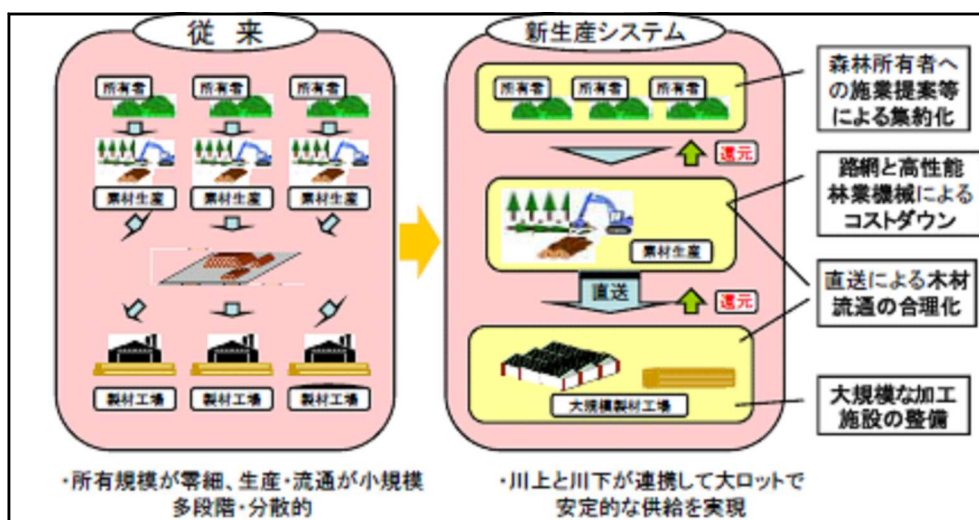
平成21年12月に公表された「森林・林業再生プラン」においては、10年後の木材自給率の目標を50%に設定し(平成21年度は27.8%)、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)」を制定するなど国産材の利用拡大が図られている。

また、木材の加工・流通構造についての改革を図り利用を拡大するため、「森林・林業再生プラン推進本部」の下に「国産材の加工・流通・利用検討委員会」が設置され、平成22年11月に検討結果の取りまとめがされている。この中で、流通については流通過程の多段階等による高コスト化や、需給のミスマッチ、原木の安定供給体制の整備などの課題が挙げられ、それに対しては次の対応が必要であるとされている。

- (物 流) 大規模物流に対応するための中間土場や大型トレーラーの活用など
- (商 流) コーディネート組織の活用など
- (情報流) ネットワーク構築等による需給ミスマッチの解消など

(2) 新生産システム事業

平成18年度から平成22年度までの5年間にわたり、全国11地域において、川上から川下まで一体となった、施業の集約化、路網整備と高性能林業機械の導入による生産コストのダウン、工場への直送による流通コストのダウン、原木の安定供給体制の構築、加工施設の強化等に関する取組を各地域に担当コンサルタントを置いて集中的に実施してきた。



6. 県の動向

滋賀県では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」の施行を受け県立高校等において木造化に取り組んでいるほか、「滋賀らしい環境こだわり住宅整備指針（平成19年3月）」を策定し、県産材などを活用した良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」と位置づけるなど木材（県産材）の利用拡大に努めている。

また、木材（県産材）の利用拡大のためには、まず安定供給できる体制づくりが必要であるため、次のとおり木材の生産・流通・加工構造の効率化および強化に取り組んでいる。

（1）平成23年度の主な事業

（生産）

- ・ 森林を育む間伐材利用促進事業（予算 63,000千円）
路網の整備、機械化促進、素材仕分けへの支援

（流通）

- ・ 需給調整機関の整備支援（予算 ）
滋賀県森林組合連合会への県職員派遣（1名）
- ・ 間伐材安定供給コスト支援事業（予算 1,500千円）
搬出・運搬に要する経費に助成
- ・ 流通経費支援事業（予算 5,000千円）
森林整備加速化基金により間伐材の運搬に要する経費について助成

（加工）

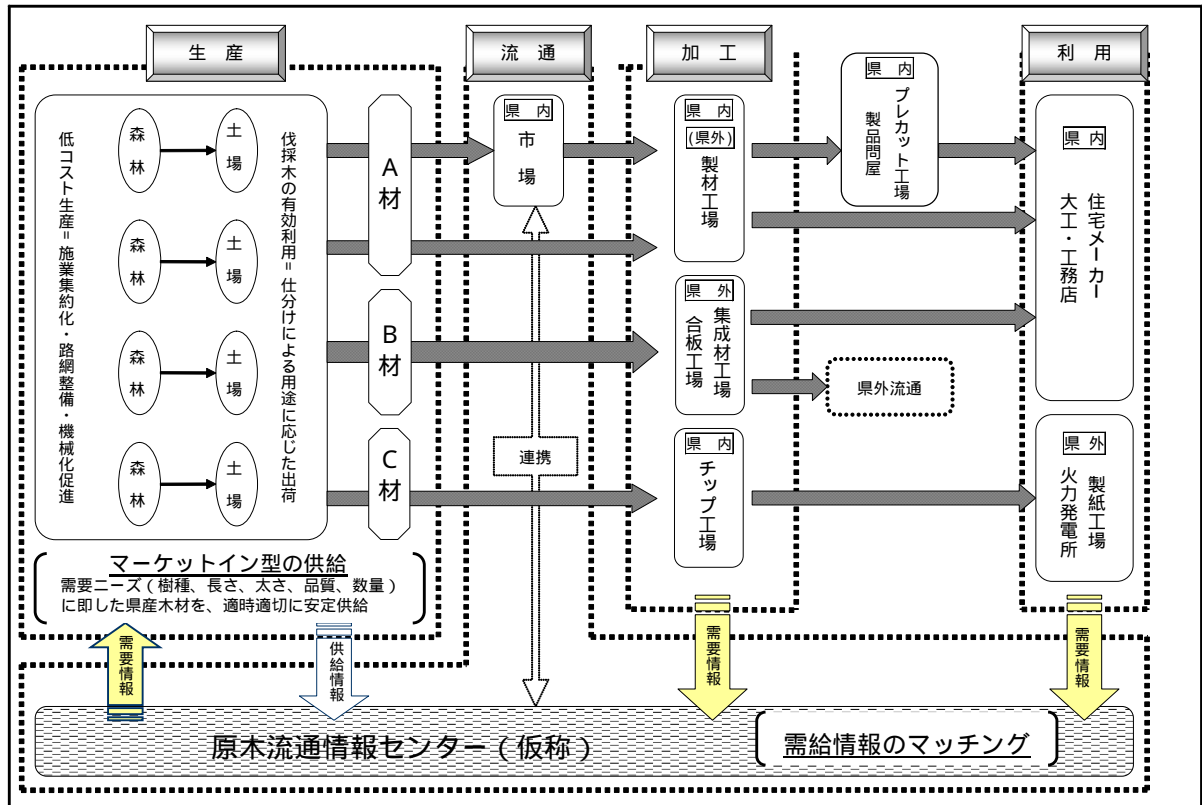
- ・ 木材加工流通施設整備事業（予算 109,000千円）
乾燥機・チップパー整備、貯木場整備への支援

（利用）

- ・ 木の香る淡海の家推進事業（予算 45,186千円）
びわ湖材を使用した木住宅建築への助成
- ・ 木の学習机等木製品利用促事業（予算 43,097千円）
公共性の高い施設等への木製品の導入支援
- ・ びわ湖材利用促進事業（予算 27,440千円）
公共建築物等の木造化、木質化に対するびわ湖材部材の購入支援
- ・ 森の資源研究開発事業（予算 16,518千円）
森林資源を利用した製品開発や技術開発への支援
- ・ びわ湖材産地証明事業（予算 4,977千円）
産地証明制度の運営支援、経営技術者の育成

(2) 滋賀県が目指している木材の生産から利用までの流れ

滋賀県においては、新生産システム等を参考に、今後は次のような木材の流れを目指している。



(ポイント)

原木流通情報センター(仮称)において、需要情報と供給情報の双方をマッチングし、コーディネートを行うことにより、生産者はプロダクト・アウト(供給サイドの生産計画に基づき市場へ製品を投入)ではなく、マーケット・イン(需要サイドのニーズをくみ上げ市場へ製品を投入)による供給を行う。

生産された木材は土場で仕分け・検知をし、用途に応じた的確な供給を行う。

なお、A材は県内の原木市場または工場に、B材は県内に扱う工場が無いため県外の工場に、C材は県内の工場にそれぞれ流通させる。